

第6回 （ 令和7年4月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会
定 例 会 議 事 録

令和7年4月22日開会

第6回（令和7年4月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年4月22日（火）午前9時00分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 吉岡社会教育課長 河森文化財保護担当課長
大見総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事 細見（晋）指導
主事 細見（剛）指導主事 小牧学校教育係長

（傍聴者なし）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 報 告

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

報告第3号 令和7年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）につ
いて

報告第4号 宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について

報告第5号 宮津市指定文化財の指定に係る文化財保護審議会への諮問について

7 その他

（1）令和7年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等について

（2）5月の主な日程（教育委員会関係分）について

8 閉 会

－開会： 9:00－

山本教育長

只今から、令和7年第6回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、尾崎委員と田崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において田崎委員と伊藤教育長職務代理を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

- 1 市立幼稚園、小中学校の状況について
 - 入学式、入園式への出席ありがとうございました。
 - 併せて、16日には年度当初校園長会議をお世話になりました。
 - 新年度が始まり、2週間ほど経過していますが、新体制での学校生活が始まり、万博体験に向けて調整をしているところです。
 - 6/5に宮津小6年生が万博体験を予定しているのを先頭に、小学校は5,6年生、中学校は全学年が実施する予定です。
- 2 「宮津の新しい教育の創造 Version2.0：学びの時代」に向けて
 - 今年は総合計画前期計画の最終年、また、教育大綱・教育振興計画の最終年度となる。
 - 学校教育では、「宮津の新しい教育の創造 Version2.0：学びの時代」に向けて、「習う」から「学ぶ」そして「探究」へ学びを進めていく。また、宮津小学校に校内フリースクールの設置、コミュニケーション教育の推進など、次期教育振興計画の策定に向けての年になる。
- 3 生涯学習社会の実現に向けて
 - 社会教育では、生涯学習社会の実現に向けて、公民館活動、学校運営協議会、地域学校協働本部など地域の皆さんと一緒に取り組みを進める。また、(株)Founding Baseと協働で、高校・小中学校、事業所など地域との連携を深めて、それぞれの世代における放課後の探究的な学びを推進する。文化財の分野では、子ども学芸員の育成講座や文化財の指定、文化財保存活用地域計画の推進を行っていく。

4 その他

○丹後地区教育委員会連合会総会 5/22（木）伊根町

○京都府市町村教育委員会連合会総会 5/30（金）京都市

伊藤教育長職務代理

コミュニケーション教育は、宮津学院で実施してきて、令和7年度からは3小合同でも実施されるとのことですが、栗田学院での実施予定はあるのでしょうか。

森本参事

今年度から実施する3小合同事業では、低学年を対象とする予定です。栗田学院でも実施する方向で今後、調整をしていく予定です。

伊藤教育長職務代理

入学式の報告をします。栗田小学校と宮津中学校、宮津天橋高校に参列しました。栗田小学校は、7名の新生で、少ないながら、しっかりと話を聞いていました。宮津中学校は、70名の入学生でした。この前まで小学生だったとは思えない、凛々しい態度が印象的でした。宮津天橋高校は加悦谷学舎での入学式でした。校長先生が作詞された新しい校歌を聞かせていただき、厳粛な雰囲気の良い入学式でした。

田崎委員

宮津小学校と栗田中学校、海洋高校に参列しました。宮津小学校は51名の新生で、少なくなったなと感じました。栗田中学校は19名でした。海洋高校は85名の新生で、65の中学校からの入学生とのことで、全国の地域から集まり、色々な刺激を受けて学べる学校だと感じました。新生代表で栗田中学校の卒業生が挨拶を述べていました。

尾崎委員

府中小学校と栗田幼稚園に参列しました。府中小学校は10名の新生で、校長が、養老小学校が統合して1年間の様子を総合の学習での取り組みを中心に、みんな楽しそうだということを紹介されていました。他人を思い、気遣い、助ける気持ちを持って欲しいということアンパンマンの例えで話されていました。栗田幼稚園は2名でしたが、心のこもった温かい式でした。

藤井委員

日置小学校と宮津幼稚園に参列しました。日置小学校は、5名の新生でしたが、のびのびと育ってきた子ども達が上級生と一緒に参列していて、小規模学校ならではの式でした。宮津幼稚園は3名で、なかなかお母さんと離れられない様子でしたが、数週間が経っているので、今は楽しんでいるといいなと思いました。日置小学校の帰りに参列しておられた日置保育所の所長さんと保育所見学をさせていただきました。小さい頃からずっと一緒に育ててこられて、地域ぐるみで関わってこられている地域だと感じました。

山本教育長

吉津小学校に参列しました。6名の新生でした。アットホームな良い式でした。このままいけば、来年度は複式学級の対象となる学年が出てくる。新生の減少が続いている。

山本教育長

■ 6 報告

それでは、報告に移ります。

報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定により、専決処分を行ったものについて、同項の規定により、委員会の承認を求めるものです。

まず、学校教育所管に係る専決処分についてです。

専第 2 号「学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分」についてです。本協議会は、各学院、学校単位で、地域住民等との双方向の信頼関係を深め、教育力を相互に高め、共に子ども達の豊かな学びと育ちの創造を目指し設置している協議会です。3 月 31 日の任期満了に伴い、4 月 1 日付けで再任、新任の委嘱を行っております。任期は令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専第 3 号「宮津市幼稚園評議員の委嘱に係る専決処分」についてです。本評議員は、幼稚園長の求めに応じて、教育目標や教育活動の実施、家庭、地域住民と幼稚園との連携など、幼稚園の運営に関して意見を述べる役割を担っていただいています。宮津幼稚園、栗田幼稚園とも別表の方を再任・新任しております。こちらも任期満了に伴い、4 月 1 日付けで再任、新任の委嘱を行っております。任期は令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

吉岡社会教育課長

専第 4 号「宮津市社会教育委員の任免に係る専決処分」につきまして、4 月 1 日付けで、学校教育関係者の異動により委嘱、解嘱をしております。任期は令和 8 年 4 月 30 日までです。

専第 5 号「宮津市公民館運営審議会委員の任免に係る専決処分」についてです。先ほどの社会教育委員と兼任するとしており、学校教育関係者について社会教育委員と同様に委嘱、解嘱をしております。任期も社会教育委員と同じく令和 8 年 4 月 30 日までです。

専第 6 号「宮津市立図書館協議会委員の任免に係る専決処分」につきまして、学校教育関係者の異動により令和 7 年 4 月 1 日付けで、委嘱、解嘱をするものでございます。任期は令和 8 年 4 月 30 日までです。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

山本教育長

ただ今説明のありました、報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」は、承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

報告第 2 号は承認いただきました。

次に、報告第 3 号「令和 7 年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 17 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により、令和 7 年度の市立小中学校に係る教育課程編成表及び校務分掌表（幼

稚園・小学校・中学校)について報告します。教育課程編成表については、国の学習指導要領に基づき、各学校の教育目標はもとより、学校教育全体、各教科・科目における指導を通して、子ども達の資質や能力の育成、学校と家庭、地域の認識を共有するために毎年編成をしているものです。また、幼稚園、小中学校の校務分掌につきましては、各校・園を運営するために割り振られる重要な業務であり、よりよい学校運営につなげるために毎年策定しているものです。

資料につきましては、別添のとおりです。

以上、報告とさせていただきます。

山本教育長

次に、報告第4号「令和7年度宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第17条の2第1項第3号の規定により令和7年4月1日付けの園児児童生徒数について報告します。令和7年3月時点と比べまして、小学校全体で549人、39人の減、中学校は全体で257人、8人の増、幼稚園全体で19人、6人の減、全体では825人、37人の減となっております。また、複式学級につきましては、日置小の2・3年生で1つ、宮津幼稚園の年少・年中クラスで1つ、栗田幼稚園の年少・年中クラス1つの計3つとなっております。以上、報告とさせていただきます。

山本教育長

次に、報告第5号「宮津市指定文化財の指定に係る文化財保護審議会への諮問について」事務局から説明をお願いします。

河森文化財保護担当課長

市にとって重要なものを宮津市指定文化財として指定することができると定められています。今回は3件を宮津市の指定文化財に指定する準備を進めております。5月9日の文化財保護審議会に、この3件を諮問させていただき、答申をいただきましたら、6月の教育委員会定例会で指定の議決をお願いし、議決の後に指定の告示を行うという流れとなっております。今回は、諮問を行うということについて報告をさせていただきます。

藤井委員

指定されると見せていただく機会はあるのでしょうか。

河森文化財保護担当課長

できるだけ多くの方にご覧いただけたらと思っています。

山本教育長

直接実物が見られなくても、映像やSNS等で発信できればと考えています。

伊藤教育長職務代理

指定されることで何かメリットはありますか。

河森文化財保護担当課長

指定文化財となれば、修繕費の補助が受けやすくなるなどがあります。

山本教育長

次に、7その他について、事務局からお願いします。

森本参事

■ 7 その他

○令和7年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等に

ついて、別紙の一覧のとおり報告します。

山本教育長

◆次回教育委員会日程

○定例会 5月22日（木）午後1時10分～

他になければ、第6回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－閉会： 10：05－